



平成24年6月7日
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第2回） 議事概要について

1. 第2回ワーキンググループの概要

日時：平成24年5月28日（月）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中（淳）副主査、阿部、石井、井出、今村、尾崎、亀井、清水、菅原、田中（里）、田村の各委員、中川内閣府特命担当大臣（防災）、後藤内閣府副大臣、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他

2. 議事概要

国土交通省から「今後の海岸堤防等の整備」について説明があった後、事務局から「南海トラフ巨大地震対策の主な論点」及び「南海トラフ巨大地震による被害シナリオ」等について、資料に基づき説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- レベル1の津波にしるレベル2の津波にしる、防災のやり方は内容的に違わない。「レベル1の津波は海岸保全施設等で被害を防ぐ」ということが余りにも強調され過ぎると、それを超えるレベル1が来ないというような誤解が生じる。現実には、レベル1とレベル2の津波が極端に異なるわけではなく、ある種の分布が重なっている可能性もあり、多重防御という考え方はレベル1でもやはり必要。
- 津波に関して、「発生頻度は高く」や「極めて低い」といった抽象的な表現は、一般国民が聞いたときにいろいろな受け止め方をする。津波レベルの説明は、もう少し具体的で分かりやすい表現で説明した方がよいのではないか。
- 海岸堤防の整備に関しては、全体のまちづくりの中でどう整備するのかを議論するべきであり、いきなり屏風のような巨大な構造物ができるということは避けてほしい。現場で生活している方の意見をできる限り反映することが重要。
- 単純に考えると、「レベル1の津波は海岸堤防を超えないので避難しなくて済み、レベル2が来た時に避難する」ということになりがちだが、整備にかかる時間や津波高の変動幅を考慮すると、レベル1の避難も考えておかなければならない。その時にレベル2についても一緒に考えるという整理をしないと、避難対策が非常に難しくなる。
- 避難することを津波対策の柱に据えるということは理解できる。避難を実現させるためにも、避難場所、避難施設、避難路等一定の施設整備が必要となるので、国から自治体への財源的な

後押しが必要。現在、全国防災対策費や緊急防災・減災事業債を使って避難路、避難場所等の整備を進めているが、これらがなくなってしまうことを危惧している。予算確保に向けて夏からの概算要求に反映させてほしい。

- 予知体制の整備が非常に重要。室戸岬の沖から日向灘の方について整備を進めてほしい。
- 津波が極めて短時間に到達する地域に関して、特に、避難場所への避難ができない方々がいる社会福祉施設等について、内部構造を変えることや、高台に移すことも考えることが必要。まちづくりそのものについては、高台移転を進めていくことも非常に重要であり、現在のスキームの見直しを進めてほしい。
- 災害応急体制の確立を急ぐべき。ただ、そのあり方については津波の発生パターンによって変わってくるので、複数パターンの災害応急体制を是非確立してほしい。
- 国家として、この問題に全力で取り組むという意思を明示するためにも、特別措置法の制定が重要。また、大規模地震対策特別措置法との調整も必要。
- ソフト対策とハード対策の組合せについては、例えば、平野部であるとか、リアス式海岸部であるとか地域特性に応じたソフト・ハード対策の方向性を示してはどうか。
- ソフトとハードの関係については、現状のハードの不十分な点をしっかり把握、認識した上で、こういうハードを持つ地域では、ソフト面で何をするかということを考えていかなければならない。
- 自治体では、建物の耐震化を一生懸命進めており、避難タワーの設置にも取り組んでいる。ただ、3月31日の津波高の発表により、設計をやり直す必要が生じ、手続きが止まっている。住民の期待に応えるためにも、早く対策に取り組むことができるようにしてほしい。
- 瀬戸内海に関して、これまでは瀬戸内の東側で津波が問題にされていたが、今回の想定では日向灘まで波源域が広がっているため、西瀬戸内海も大きな津波が入ることが想定される。非常に複雑な瀬戸内海の津波の挙動について、特段の注意が必要ではないか。
- 今回の想定津波に関する重要な視点として、津波の継続時間が非常に長いということが挙げられる。東日本大震災では陸側からの支援がかなり期待できたが、南海トラフ沿いではそれが難しい。そのため、海からの支援がより重要になるが、そのためには津波の収束をある程度評価することが必要。
- サプライチェーンにおける食料等の備蓄については、とてつもないことが起こらない限り足りる量が備蓄されているが、東日本大震災の時にはマスコミが連日のように人々の心配を煽る報道したことにより、買占めパニックが生じた。地震が起きた際、マスコミにもう少し秩序ある行動を求めることが非常に重要。また、物資の配送車両の燃料不足や通行規制等についてもどうするか、国は常に考えておいてほしい。
- 買占めパニックの議論は、物凄い量を買いためることをイメージしているが、実際には少し増やす程度。不合理な消費行動が問題ではなく、かなり抑えた合理的な行動でも不足してしまう構造があるということを踏まえて議論していただきたい。他者が不合理な行動をするわけではないので、ギリギリ我慢してください、と説明をすることが必要。
- 全体的に今までの議論は津波対策を非常に重視しているが、あまり津波ばかりが前に出てしまうと、津波は関係ないと思っている地域の人々の関心が薄くなってしまう。津波が来ない地域でも取るべき対策がたくさんあるということを示していくことが必要。

- 南海トラフの防災対策の検討において、地震予知ができるかどうかということは非常に重要な論点である。予知の研究や観測体制の整備について、具体的な検討を進めたいと考えている。事務局には、地震予知に関する科学的知見の収集整理を是非やってほしい。具体的には、文部科学省が事務局となっている地震調査研究推進本部においてアクセルを踏んで検討してもらい、こちらの事務局に届けてほしい。
- 今回の被害想定については、桁違いのスケールになるということを念頭に置く必要がある。そのような被害想定にギブアップすることなく、どう対応していくのか議論することが大変重要になってくる。
- 東日本大震災では津波の犠牲者が多く、9割が溺死と判定されているが、土砂や泥、有害物質を飲み込んだことによる溺死が多い。漂流したときに何に注意すれば溺死にならないかというヒントもあるのではないか。また、慢性疾患でカルテがないために薬の処方等ができず、数日又は1週間後に亡くなった方も多い。医療情報等をどうするのかということは大きな課題。
- 中山間地域だけでなく瓦礫により外に出られないことを含めた孤立対策や、長期の災害関連死についても、項目としては挙げておくことが必要。
- 地震のスペクトルの違いにより、東日本大震災では全壊建物が比較的少なかったが、阪神・淡路大震災では非常に多かった。被害想定の数値計算方法においては、地震のスペクトルを考慮すべきではないか。
- 災害応急体制の確立については、まさに人命に関わる問題であり、前倒しで取り上げてほしい。
- 被害想定については、このような効果的な取組を行うことによってこのぐらい被害が軽減できるといったことを含めて公表し、国民の皆さんに理解いただけるようにしてほしい。
- 被害シナリオについては、多様なエリアの地域特性を踏まえたものが表現できると、多くの人に当事者意識を喚起できるのではないか。
- 避難対策を考えた場合、一番難しいのは、頻度の高い地震・津波と、発生頻度は極めて低いものの甚大な被害をもたらす地震・津波のどちらであるかが、発生後すぐには分からないということ。そういうことを踏まえ、ハード・ソフトの対策を考えていくことが必要。レベル2での避難対策のあり方については、このワーキングでも議論してほしい。
- 実態として車で避難しようとする人が多くなる中で、ドライバーに向けてどういう情報を出すのかを考えることが必要。また、住民が車を動かして逃げる場合と、既に車に乗ってその地域にいる人をどう整理するのかということもとても大切。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当	参事官	藤山 秀章
	同企画官	若林 伸幸
	同企画官	藤川 眞行
	同参事官補佐	駒田 義誌

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199